

令和4年度アフターコロナ・チャレンジ事業者応援補助金における申請先について

「現在の主たる業種」と「アフターコロナに向けてチャレンジする業種」を比較し、そのチャレンジ性の度合いにより申請先が異なります。

- ①日本標準産業分類（※）の大分類又は中分類が異なる場合については、（公財）岐阜県産業経済振興センターへの申請となります。
- ②上記に該当しない場合については、岐阜県商工会連合会への申請となります。

なお、上記①に該当する場合においても、令和3年度にセンターの当該補助金を受給した事業者については、岐阜県商工会連合会への申請となります。

※https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000023.html

○（公財）岐阜県産業経済振興センターに申請する取組事例

- ① 事業転換や業態転換、新分野・新事業への展開に意欲的に取り組む事業

（想定する事業の一例）

- ・ 製造業から、小売業への参入
- ・ 飲食業から、製造業への参入
- ・ 美容業から、飲食業への参入

陶磁器の製造・販売を行う事業者が余剰スペースを活用し、自社の陶磁器を活用したカフェスペースを設置する。

この場合、以下の通り「現在の主たる業種」と「アフターコロナに向けてチャレンジする業種」を比較し、大分類が異なるため、（公財）岐阜県産業経済振興センターへの申請となります。

現在の主たる業種

大分類 製造業

中分類 窯業・土石製品製造業

小分類 陶磁器・同関連製品製造業

細分類 食卓用・ちゅう房用陶磁器製造



アフターコロナに向けてチャレンジする業種

大分類 宿泊業・飲食サービス業

中分類 飲食店

小分類 喫茶店

細分類 喫茶店

○岐阜県商工会連合会に申請する取組事例

- ② 販路開拓や業務効率化など、既存事業からの展開に意欲的に取り組む事業

（想定する事業の一例）

- ・ 飲食業における、店舗販売からテイクアウト販売へのシフト
- ・ 製造業における、部品調達困難による部品製造の内製化
- ・ 新たな生活様式に対応した店舗改装